

図 5.6 「B. 自転車専用通行帯」の整備イメージ

出典：ガイドラインより

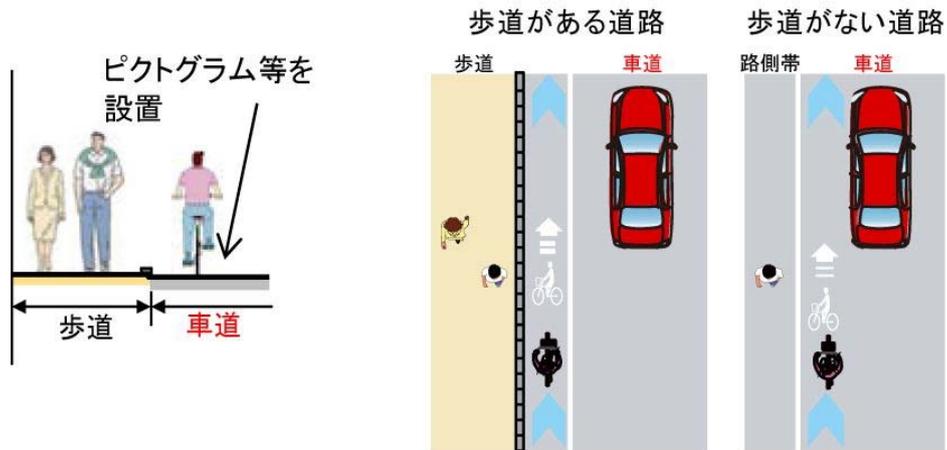


図 5.7 「C. 車道混在」の整備イメージ

出典：ガイドラインより

6. 資料編

6.1 計画策定の経緯

本計画の策定は、平成 29（2017）年 2 月 8 日に開催した第 1 回多摩市地域公共交通会議から策定に向けた検討を開始しました。本計画は、「道路運送法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づく法定協議会である「地域公共交通会議」において、市民、事業者、行政等の協働のもと策定されました。以下に計画策定の経緯を示します。

実施時期	実施内容
平成 29（2017）年 2 月	第 1 回多摩市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> 会議の運営方法 多摩市地域密着型交通実証実験運行事業について
平成 29（2017）年 6 月～8 月	地域密着型交通実証実験（ミニバスの実証実験：8 本／日の運行） 「ルート：多摩センター駅～多摩ニュータウン通り～永山駅」
平成 29（2017）年 7 月～8 月	アンケート調査等の実施「①利用実態調査（鉄道、ミニバス、駐輪場）、②市民意識調査、③交通量調査（ミニバス、自転車）」
平成 29（2017）年 10 月	第 2 回多摩市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> 現状課題、基本方針、計画目標等について 次年度地域密着型交通実証実験運行事業について
平成 29（2017）年 11 月	第 3 回多摩市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画（事業内容、スケジュール、評価方法）について
平成 30（2018）年 1 月	第 4 回多摩市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画（事業内容、スケジュール、評価方法）について
平成 30（2018）年 1 月～2 月	パブリックコメントの実施
平成 30（2018）年 2 月	第 5 回多摩市地域公共交通会議 <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果 計画決定
平成 30（2018）年 3 月	多摩市交通マスタープラン策定
平成 30（2018）年 4 月	多摩市交通マスタープラン施行

6.2 多摩市地域公共交通会議委員名簿

職名	氏名	協議会構成委員（所属役職等は会議開催当時）
1 会長	永尾 俊文	多摩市副市長
2 副会長	吉川 徹	首都大学東京大学院都市環境科学研究科建築学域教授
3 委員	上田 敬生	小田急電鉄株式会社交通企画部課長
4 委員	志賀 英介	京王電鉄株式会社鉄道事業本部計画管理部計画担当課長
5 委員	野木 圭太	多摩都市モノレール株式会社総務部経営企画担当課長
6 委員	三木 健明	神奈川中央交通株式会社運輸計画部長
7 委員	田崎 達久	京王電鉄バス株式会社運輸営業部乗合事業担当課長
8 委員	鈴木 健一	飛鳥交通ニュータウン株式会社営業所長
9 委員 ^①	山崎 龍男	小田急交通南多摩株式会社 所長
10 委員 ^②	榎本 利夫	小田急交通南多摩株式会社 所長
11 委員	鈴木 茂	京王自動車多摩南株式会社多摩中央営業所長
12 委員 ^③	今野 浩児	一般社団法人東京バス協会 乗合業務部担当課長
13 委員 ^④	依田 修	一般社団法人東京バス協会 乗合業務部長
14 委員	小池 毅	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 業務部長
15 委員	勝手 春幸	多摩市障害者福祉協会理事長
16 委員	森本 由美	多摩市自治連合会副会長
17 委員 ^⑤	岡本 掙	多摩市老人クラブ連合会副会長
18 委員 ^⑥	河本 博治	多摩市老人クラブ連合会副会長
19 委員 ^①	尾崎 行雄	国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官（輸送担当）
20 委員 ^②	柳瀬 光輝	国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官（輸送担当）
21 委員 ^②	高橋 智行	国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官（総務企画担当）
22 委員 ^⑦	清水 敬祐	京王バス南労働組合 執行委員長
23 委員 ^⑧	山口 誠	京王バス南労働組合 多摩支部 支部長
24 委員	大場 伸	飛鳥交通ニュータウン労働組合 書記長
25 委員	矢野 哲也	小田急交通南多摩労働組合 執行委員長
26 委員	永友 貴弘	京王自動車労働組合 桜ヶ丘支部 支部長
27 委員 ^①	植木 修	東京都南多摩東部建設事務所管理課長
28 委員 ^②	秋元 久司	東京都南多摩東部建設事務所管理課長
29 委員 ^①	諏訪 光利	警視庁多摩中央警察署交通課長
30 委員 ^②	高山 孝夫	警視庁多摩中央警察署交通課長
31 委員 ^①	須田 雄次郎	多摩市都市整備部長
32 委員 ^②	森田 佳宏	多摩市都市整備部長

※ 委嘱任期は、平成30年3月31日まで

- ① 第1回まで参加 ② 第2回以降参加 ③ 第2回まで参加 ④ 第3回以降参加
 ⑤ 第3回まで参加 ⑥ 第4回以降参加 ⑦ 第4回まで参加 ⑧ 第5回以降参加

6.3 多摩市地域公共交通会議設置要綱

○多摩市地域公共交通会議設置要綱

平成 28 年 12 月 9 日多摩市告示第 541 号

多摩市地域公共交通会議設置要綱

多摩市交通問題連絡協議会設置要綱（昭和 58 年多摩市告示第 273 号）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 地域の需要に応じた旅客輸送の確保及び利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、多摩市公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第 2 条 交通会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）に基づき乗合旅客運送の態様、運賃、料金等に関し必要な協議を行うこと。
- (2) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）第 6 条第 1 項の地域公共交通形成計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うこと。
- (2) 前 2 項に掲げるもののほか、次に掲げる事項に関し必要な協議を行うこと。
 - ア 鉄道輸送に関すること。
 - イ 新交通システムに関すること。
 - ウ 市民からの公共交通に係る意見、要望等に関すること。
 - エ その他交通問題に関し必要なこと。

（構成）

第 3 条 交通会議は、次に掲げる者（以下「委員」という。）25 人以内をもって構成する。

- (1) 都市整備部に関する事務を所掌する副市長
- (2) 都市整備部長
- (3) 関係する公共交通事業者等 8 人以内
- (4) 一般旅客自動車運送事業者が組織する団体が推薦する者 2 人以内
- (5) 市民又は旅客 3 人以内
- (6) 国土交通省関東運輸局長又はその指名する者
- (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が推薦する者 5 人以内
- (8) 東京都南多摩東部建設事務所担当主管課長（相当職にある者を含む。）
- (9) 多摩中央警察署担当主管課長（相当職にある者を含む。）
- (10) 学識経験を有する者 1 人以内
- (11) 前各号に掲げる者のほか、多摩市長（以下「市長」という。）が必要と認めるもの

2 委員は、市長が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から同日の属する年度の翌年度の末日までとし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は都市整備部に関する事務を所掌する副市長をもって充て、副会長は委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は交通会議を代表し、会務を統括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 交通会議の会議は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 交通会議の会議は、会長が主宰する。
- 3 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 交通会議の会議は、原則として公開する。
- 5 会長は、会議に際し、原則として会議録を作成する。

(部会)

第7条 交通会議に、下部組織として部会を置く。

- 2 部会は、交通会議の指示により、交通会議の協議に必要な事項を専門的に検討し、その結果を交通会議に報告する。
- 3 部会は、検討内容に応じ、委員の中から選出された者（以下「部会員」という。）をもって構成する。
- 4 部会に、部会長を置く。
- 5 部会長は、部会員の互選によりこれを定める。
- 6 部会長は部会を代表し、会務を統括する。
- 7 部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指定する部会員がその職務を代理する。

(関係者の出席)

第8条 会長及び部会長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第9条 交通会議及び部会の庶務は、都市整備部道路交通課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、交通会議及び部会の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、公示の日から施行する。

6.4 公共交通の利用実態及び市民意識に関するアンケート結果

調査概要

表 1 アンケートの回収状況

調査内容	調査日	配布枚数	回収枚数	回収率	配布方法
①鉄道駅アンケート	7/12 (水)	6,800 枚	2,202 枚	32.4%	聖蹟桜ヶ丘駅、永山駅、多摩センター駅、唐木田駅にて配布
②ミニバスアンケート	7/11 (火)	2,720 枚	1,567 枚	57.6%	ミニバス車内にて配布
③駐輪場アンケート	7/20 (木)	1,650 枚	341 枚	20.7%	駐輪自転車の前かごやハンドルへ配布
④市民意識アンケート	7/24 (月) 7/25 (火)	1,582 枚	690 枚	43.6%	住宅のポストへ投函
⑤交通不便地域アンケート	7/24 (月) 7/25 (火)	1,583 枚	616 枚	38.9%	住宅のポストへ投函

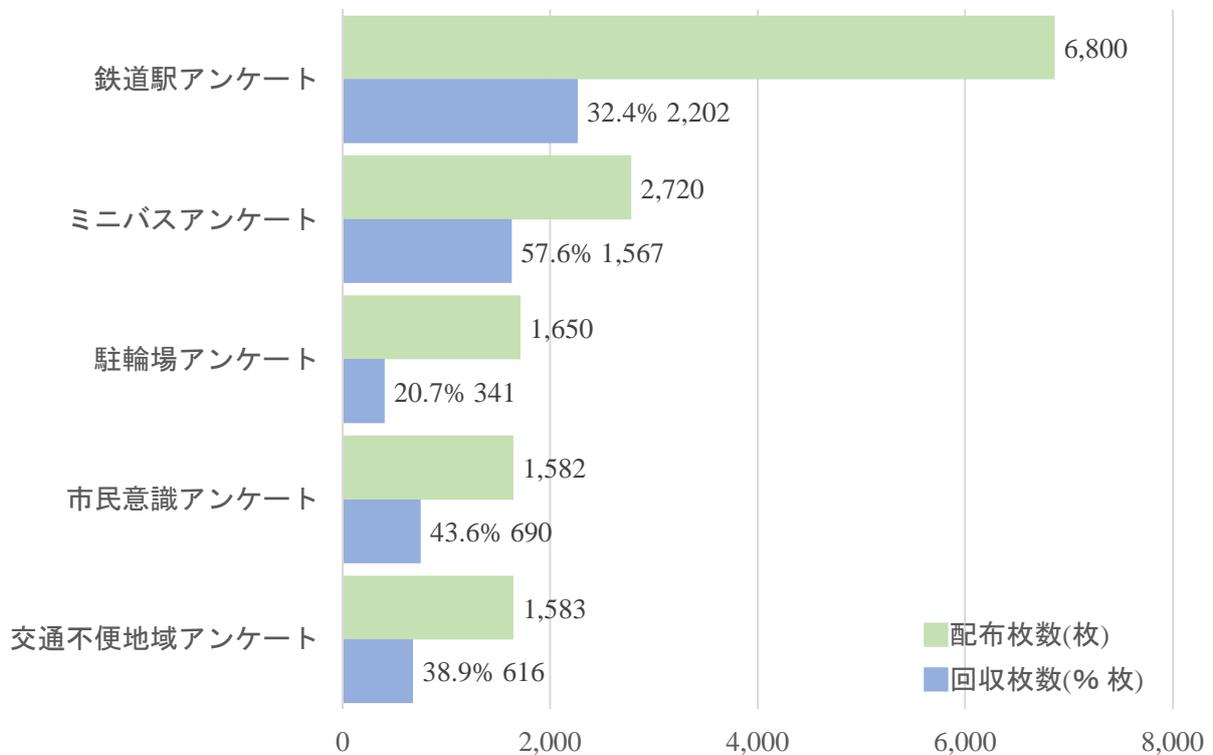


図 1 アンケートの回収状況

①鉄道駅アンケート

・鉄道駅アンケート調査表

公共交通の利用状況に関するアンケート調査票

【アンケートのご回答方法】

聖蹟桜ヶ丘駅

■ 本調査票を同封の封筒にいれ、平成29年8月7日(月)までにポストへご投函ください。

■ 回答するご本人についてお聞きします。 ※個人情報集計以外の目的には使用しません。

性別	1. 男性 2. 女性	年齢	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳以上
職業	1. 会社員・公務員 2. 自営業・農業 3. パート・アルバイト 4. 専業主婦 5. 大学生・専門学校生 6. 中学・高校生 7. 無職 8. その他()		
運転免許証 (複数回答可)	1. 自動車運転免許証あり 2. 自動二輪・原付バイクあり 3. なし		
居住地 (町名または字名を記入してください番地は不要です。)	()区市町村()丁目 記入例:(川崎市麻生区)区市町村(万福寺5)丁目		

■ あなたの本日(アンケートを受取った日)の移動状況についてお聞きします。

問1 あなたの本日の移動目的について、最もあてはまるもの1つに○印をつけてください。

- | | | | |
|----------|-------|--------------|-------|
| 1. 通勤 | 2. 通学 | 3. 通院・検診 | 4. 買物 |
| 5. 飲食・娯楽 | 6. 業務 | 7. その他() | |

問2 あなたの本日の自宅から目的地までの利用した交通手段や駅・バス停名を順番に下記の図にご記入ください。

※1 交通手段は下の【交通手段一覧】から選択し、()内に番号をお書きください。

※2 利用をした駅・バス停名は具体的な名称をお書きください。

記入例	自宅	交通手段(1)	駅・バス停名(落合中学校前)		
		交通手段(7)	駅・バス停名(多摩センター駅)		
		交通手段(5)	駅・バス停名(新宿駅)		
		交通手段(1)			
	目的地	東京	都県	新宿	区市町村
	【交通手段一覧】				
	1. 徒歩 2. 自転車 3. 鉄道(多摩都市モノレール) 4. 鉄道(小田急) 5. 鉄道(京王) 6. 鉄道(その他)・地下鉄 7. 路線バス 8. 多摩市ミニバス 9. 自動車(自分で運転) 10. 自動車(家族の送迎) 11. バイク・原付 12. タクシー 13. シルバーカー 14. 施設の無料送迎バス 15. 福祉移送サービス 16. スクールバス 17. その他()				

自宅	交通手段()	駅・バス停名() 乗車・降車・乗り換えをした駅を記入
	交通手段()	駅・バス停名() 乗車・降車・乗り換えをした駅を記入
目的地	()都県()区市町村	記入例:(神奈川県)都県(相模原市緑区)区市町村

裏面のアンケートもお答えください。

問2で聖蹟桜ヶ丘駅・永山駅・多摩センター駅・唐木田駅を利用した方のみにお聞きします。

問3 多摩市内の駅について最もあてはまるもの1つに○印を付けてください。

⑦、⑧は永山駅または多摩センター駅で乗り換えをした方のみお答えください。

	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満足	不満足
① 鉄道の運行本数	1	2	3	4	5
② 駅の始発・終発の時間	1	2	3	4	5
③ 鉄道の運賃	1	2	3	4	5
④ 駅の施設(トイレや待合室など)	1	2	3	4	5
⑤ 駅の運行情報のわかりやすさ	1	2	3	4	5
⑥ 利用した駅の総合的な満足度	1	2	3	4	5
⑦ 鉄道と鉄道の乗換え(京王⇄小田急・小田急⇄丸の内線等)	1	2	3	4	5
⑧ 乗り継ぎの情報や案内のわかりやすさ	1	2	3	4	5

問2で「多摩市内」のバスをご利用の方にお聞きします。

問4 多摩市内のバスについて最もあてはまるもの1つに○印を付けてください。①～⑫のすべてにお答えください。

	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満足	不満足
① 「多摩市内」の自宅や勤務地、学校等からバス停までの距離	1	2	3	4	5
② バスの運行本数	1	2	3	4	5
③ バスの始発・終発の時間	1	2	3	4	5
④ バスの運賃	1	2	3	4	5
⑤ バス停の環境(ベンチ、屋根等)	1	2	3	4	5
⑥ バスの運行経路や行き先	1	2	3	4	5
⑦ バスの運行時間の正確さ(定時性)	1	2	3	4	5
⑧ バスへの乗り降りのしやすさ(段差等)	1	2	3	4	5
⑨ バスと鉄道の乗換え	1	2	3	4	5
⑩ バスの運行情報のわかりやすさ	1	2	3	4	5
⑪ 利用したバスの総合的な満足度	1	2	3	4	5

あなたの公共交通の利用頻度についてお聞きします。

問5 最もあてはまるもの1つに○印を付けてください。①～⑤のすべてにお答えください。

	週5日以上	週3～4日	週1～2日	月数日	ほとんど利用しない
① 鉄道	1	2	3	4	5
② 路線バス	1	2	3	4	5
③ 多摩市ミニバス	1	2	3	4	5
④ タクシー	1	2	3	4	5
⑤ 自転車	1	2	3	4	5

多摩市の公共交通をより良くするための取組について、ご意見があれば下記の枠内にご記入ください。

アンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。

問い合わせ先：多摩市 都市整備部 道路交通課 交通係 TEL：042-338-6826
委託調査会社：株式会社間瀬コンサルタント TEL：03-3430-9530 (担当 松葉・小野)

*調査票は市内4駅に分けて調査しており、それぞれの駅の調査票の表側右上には

聖蹟桜ヶ丘駅 **永山駅** **多摩センター駅** **唐木田駅** と記載がしてあります。

・鉄道アンケート調査結果

回答するご本人についてお聞きします。 ※個人情報収集以外の目的には使用しません。

性別	1. 男性 2. 女性	年齢	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳以上
職業	1. 会社員・公務員 2. 自営業・農業 3. パート・アルバイト 4. 専業主婦 5. 大学生・専門学校生 6. 中学・高校生 7. 無職 8. その他 ()		
運転免許証 (複数回答可)	1. 自動車運転免許証あり 2. 自動二輪・原付バイクあり 3. なし		
居住地 (町名または字名を記入してください番地は不要です。)	()区市町村()丁目 記入例:(川崎市麻生区)区市町村(万福寺5)丁目		

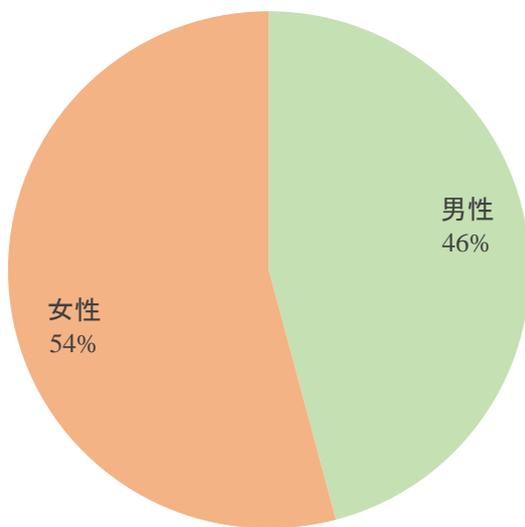


図 2 個人属性：性別 N=2183

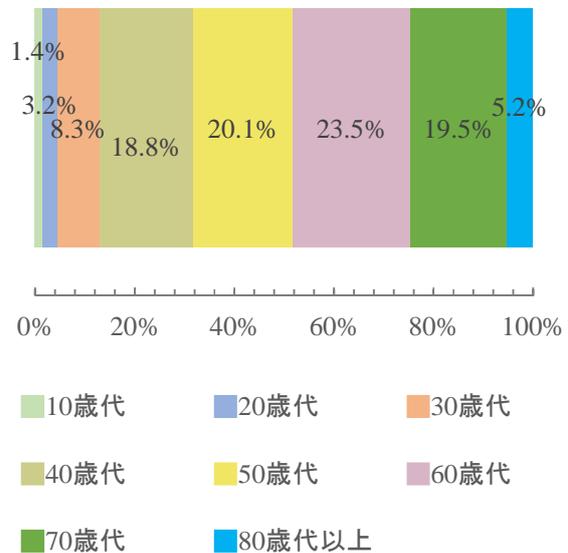


図 3 個人属性：年齢 N=2169

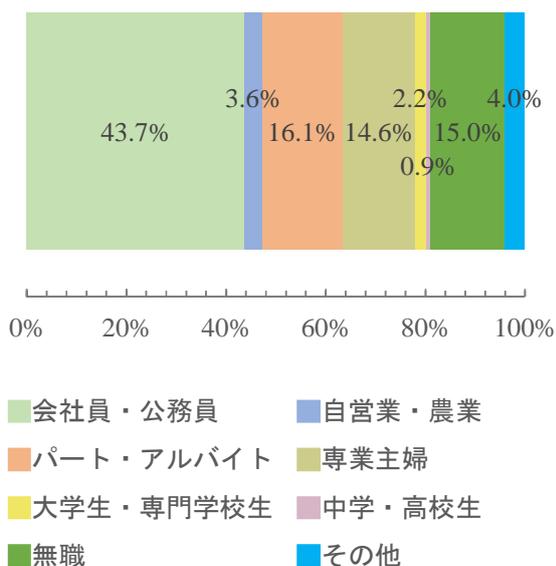


図 4 個人属性：職業 N=2167

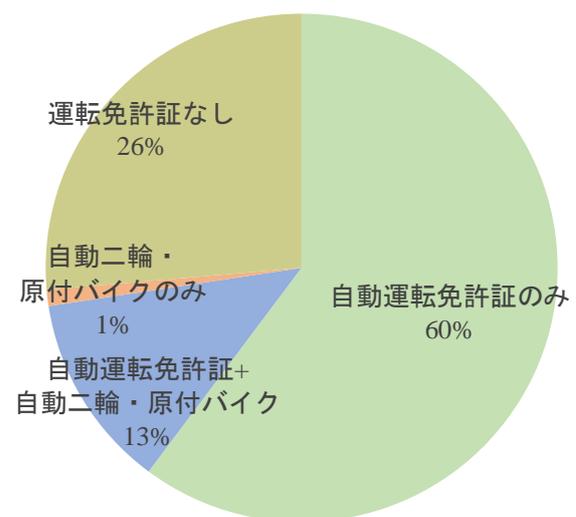


図 5 個人属性：免許証保有状況 N=2145

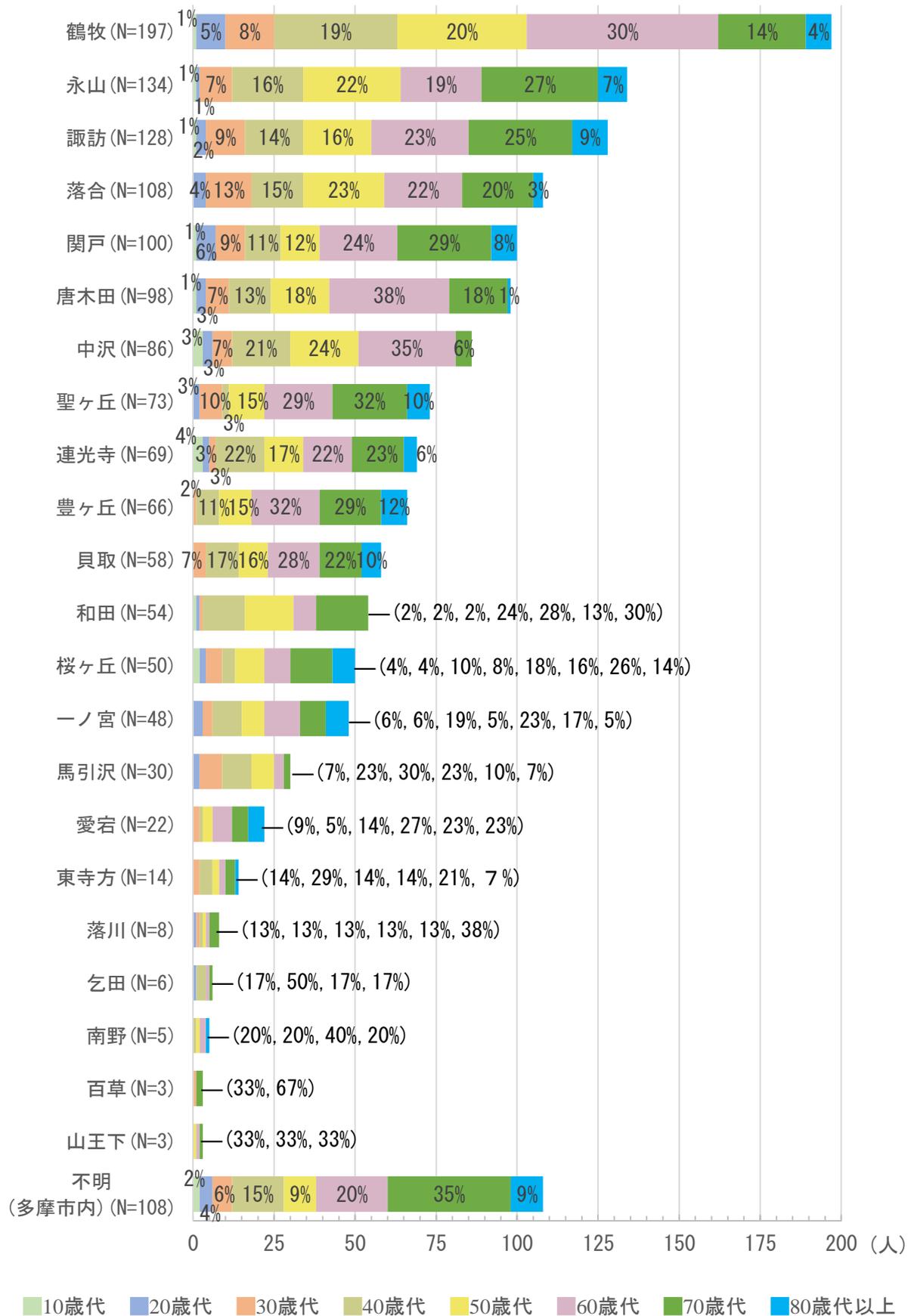


図 6 個人属性：居住地（多摩市内）別の回答者年齢層

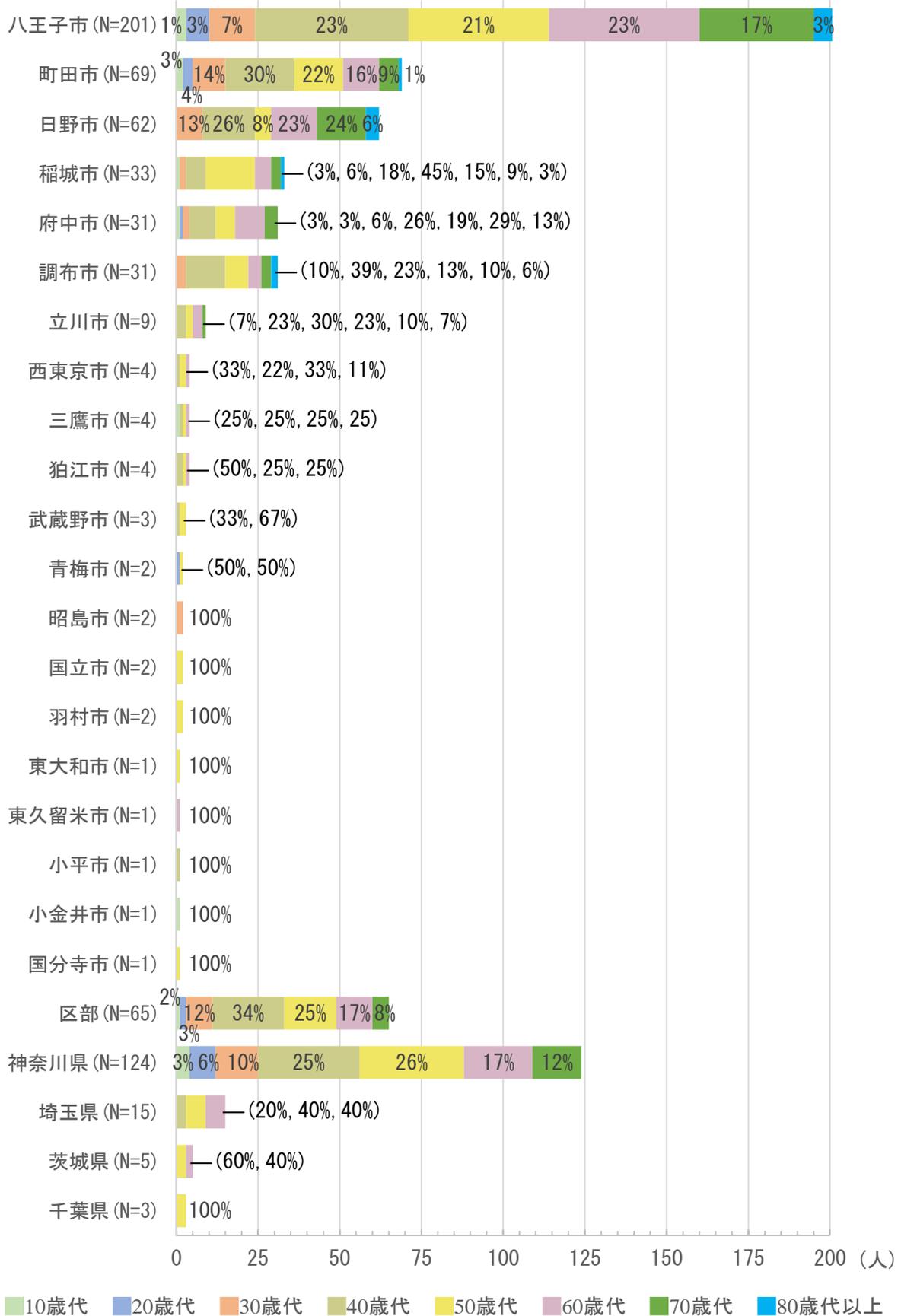


図 7 個人属性：居住地（多摩市外）別の回答者年齢層

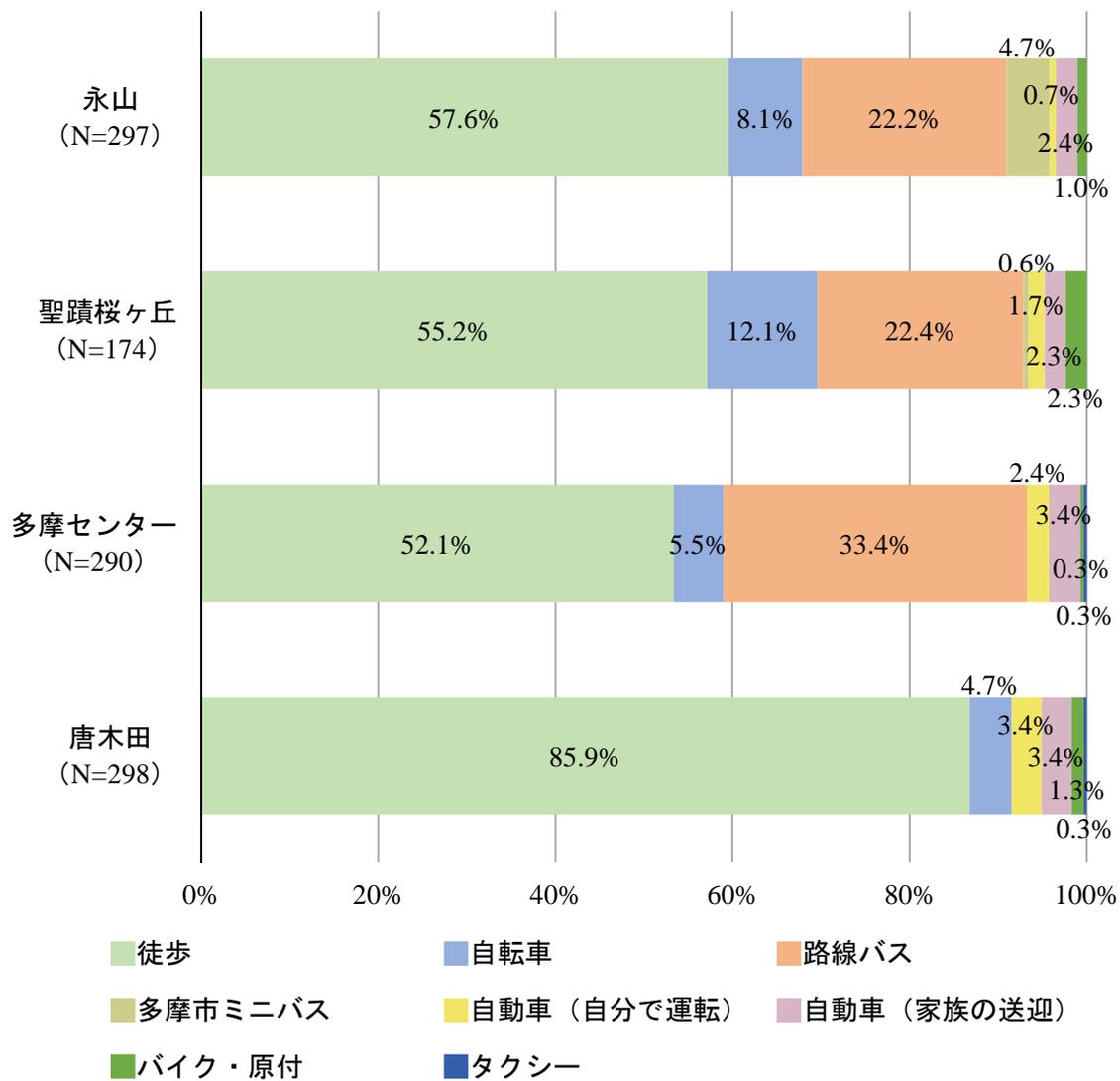


図 9 自宅から市内4駅への移動手段

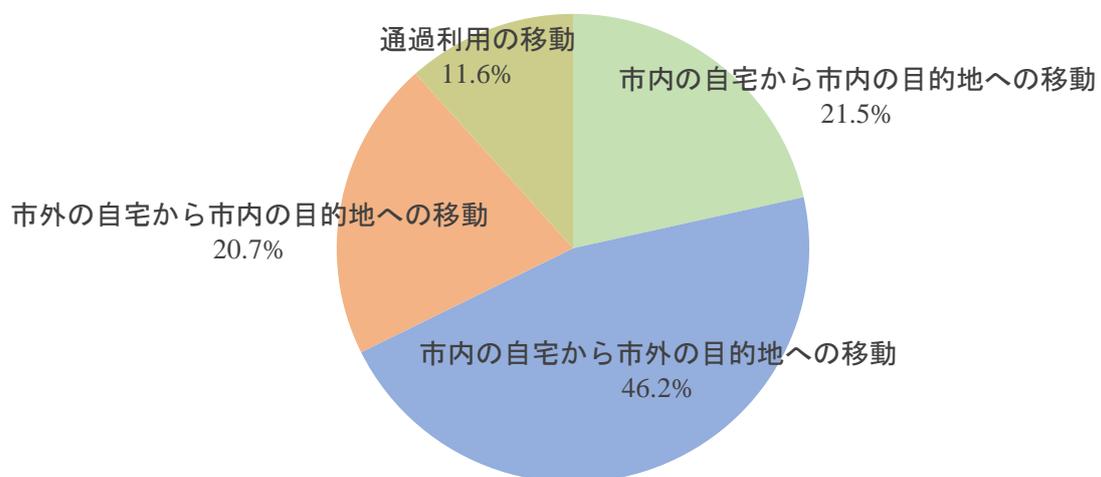


図 10 人の移動状況 (N=2023)

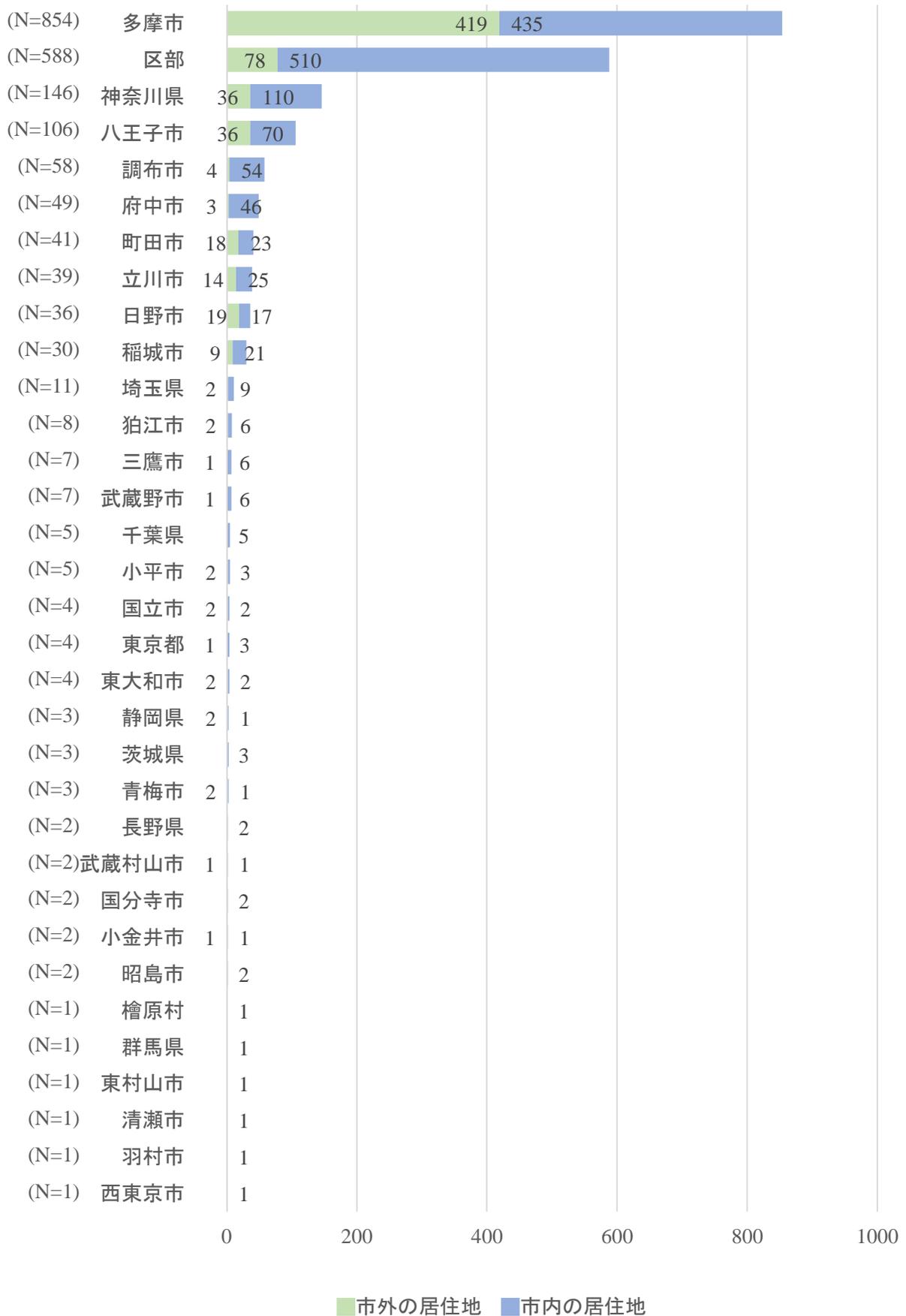


図 11 目的地の集計（居住地別）

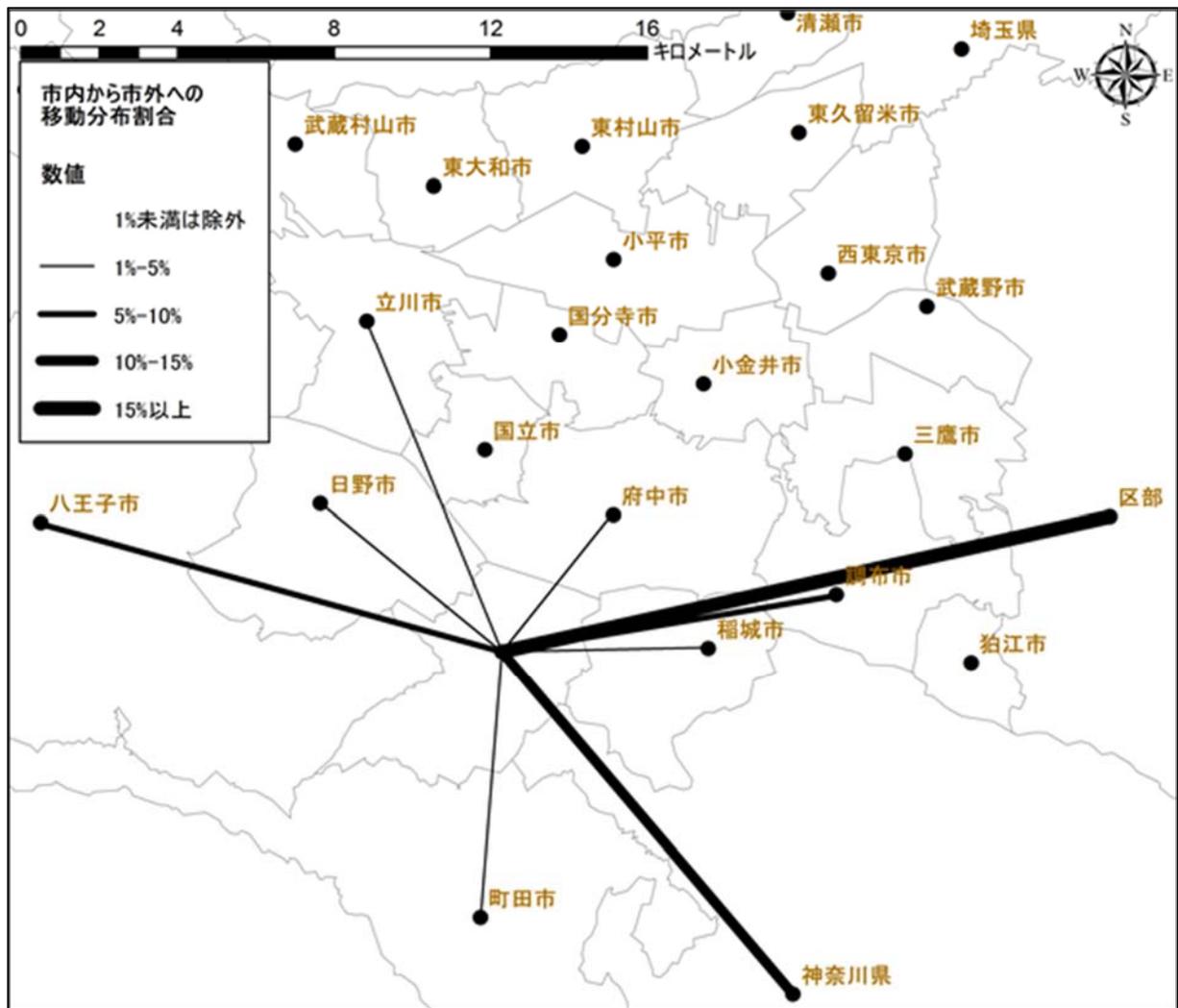


図 12 市内から市外への移動分布割合

表 2 市内から市外への移動分布割合一覧表

順位	居住地	目的地	移動分布割合	順位	居住地	目的地	移動分布割合	順位	居住地	目的地	移動分布割合
1	多摩市	区部	54.60%	11	多摩市	狛江市	0.64%	21	多摩市	長野県	0.21%
2	多摩市	神奈川県	11.78%	12	多摩市	三鷹市	0.64%	22	多摩市	青梅市	0.11%
3	多摩市	八王子市	7.49%	13	多摩市	武蔵野市	0.64%	23	多摩市	静岡県	0.11%
4	多摩市	調布市	5.78%	14	多摩市	千葉県	0.54%	24	多摩市	小金井市	0.11%
5	多摩市	府中市	4.93%	15	多摩市	小平市	0.32%	25	多摩市	武蔵村山市	0.11%
6	多摩市	立川市	2.68%	16	多摩市	茨城県	0.32%	26	多摩市	羽村市	0.11%
7	多摩市	町田市	2.46%	17	多摩市	国立市	0.21%	27	多摩市	清瀬市	0.11%
8	多摩市	稲城市	2.25%	18	多摩市	東大和市	0.21%	28	多摩市	西東京市	0.11%
9	多摩市	日野市	1.82%	19	多摩市	国分寺市	0.21%	29	多摩市	東村山市	0.11%
10	多摩市	埼玉県	0.96%	20	多摩市	昭島市	0.21%	30	多摩市	檜原村	0.11%
								31	多摩市	群馬県	0.11%

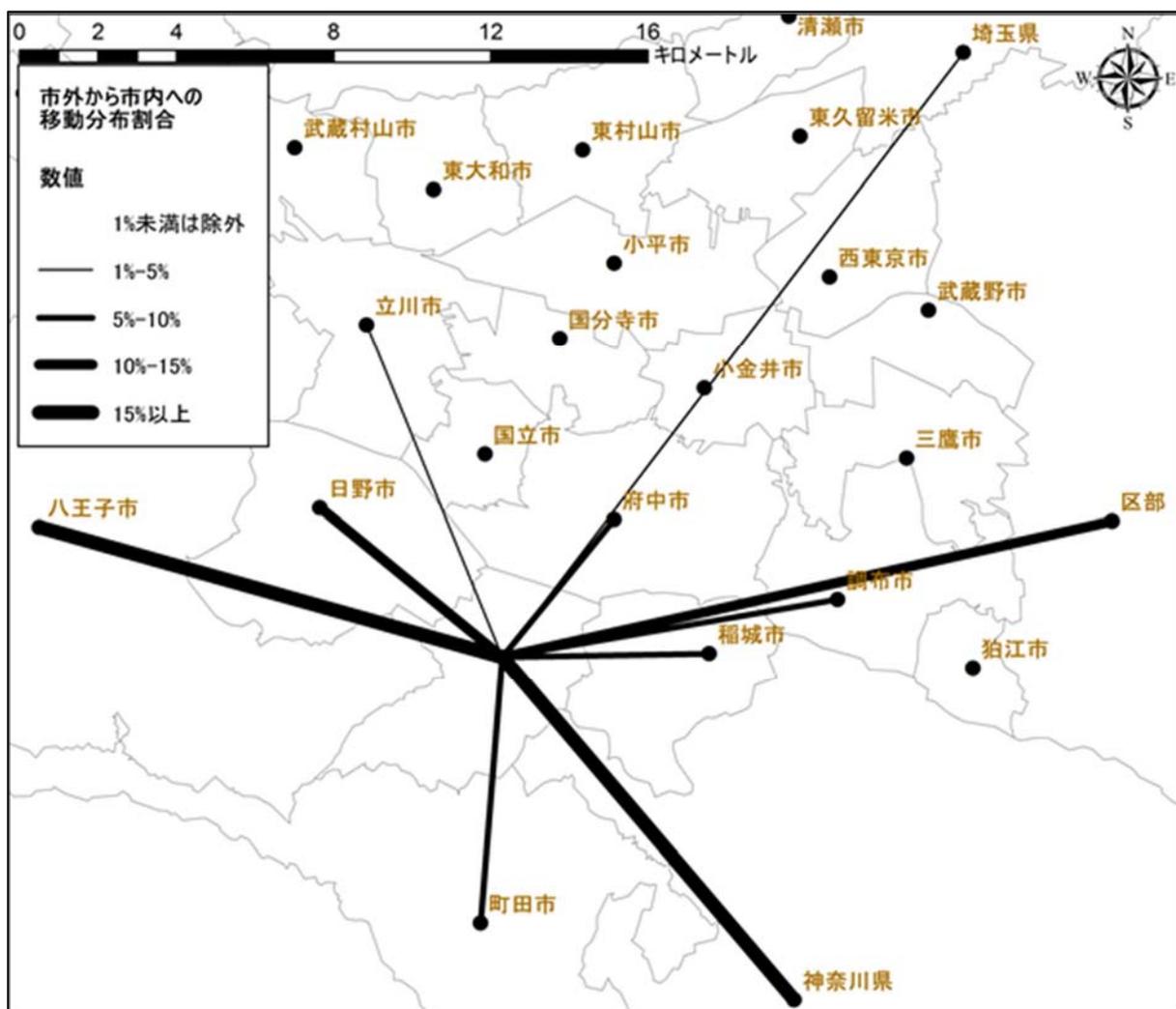


図 13 市外から市内への移動分布割合

表 3 市外から市内への移動分布割合一覧表

順位	居住地	目的地	移動分布割合	順位	居住地	目的地	移動分布割合	順位	居住地	目的地	移動分布割合
1	八王子市	多摩市	21.96%	9	埼玉県	多摩市	3.34%	17	羽村市	多摩市	0.48%
2	神奈川県	多摩市	16.71%	10	立川市	多摩市	1.43%	18	国立市	多摩市	0.48%
3	区部	多摩市	13.13%	11	茨城県	多摩市	0.95%	19	昭島市	多摩市	0.48%
4	日野市	多摩市	10.74%	12	狛江市	多摩市	0.72%	20	青梅市	多摩市	0.48%
5	町田市	多摩市	6.92%	13	三鷹市	多摩市	0.72%	21	国分寺市	多摩市	0.24%
6	府中市	多摩市	6.44%	14	西東京市	多摩市	0.72%	22	小金井市	多摩市	0.24%
7	稲城市	多摩市	6.21%	15	武蔵野市	多摩市	0.72%	23	東久留米市	多摩市	0.24%
8	調布市	多摩市	6.21%	16	千葉県	多摩市	0.48%				

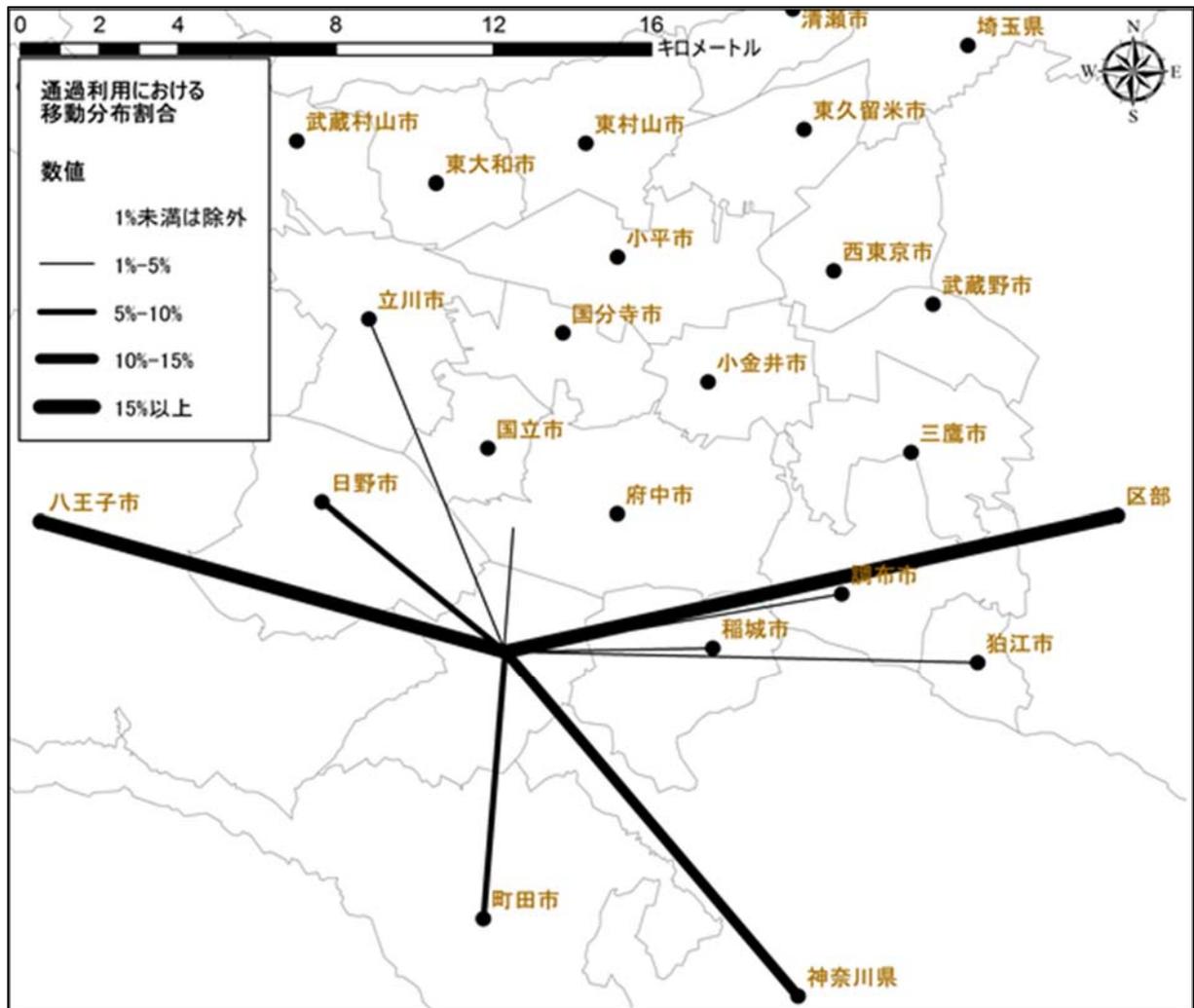


図 14 通過利用の移動分布割合

表 4 通過利用における移動分布割合一覧表（1%未満を除く）

順位	発着地	経由地	発着地	移動分布割合
1	区部	多摩市	八王子市	22.54%
2	八王子市	多摩市	神奈川県	11.06%
3	区部	多摩市	町田市	7.66%
4	日野市	多摩市	神奈川県	5.53%
5	八王子市	多摩市	町田市	4.25%
6	立川市	多摩市	神奈川県	3.83%
7	八王子市	多摩市	八王子市	3.40%
8	八王子市	多摩市	立川市	2.98%
9	神奈川県	多摩市	神奈川県	2.98%
10	区部	多摩市	神奈川県	2.55%
11	稲城市	多摩市	神奈川県	2.55%
12	町田市	多摩市	神奈川県	2.55%
13	八王子市	多摩市	調布市	2.13%
14	区部	多摩市	日野市	1.70%
15	八王子市	多摩市	日野市	1.70%
16	町田市	多摩市	日野市	1.70%
17	八王子市	多摩市	狛江市	1.29%
18	町田市	多摩市	町田市	1.28%
19	八王子市	多摩市	稲城市	1.28%